【不祥事根絶に向けた本校の決意】

- 1 私たちは、法令等を遵守し、不祥事をゼロにします。
- 2 私たちは、愛情と使命・プロとしての誇りをもって教育します。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立船木小学校 作成責任者 校長 山本 誠司

区分		行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○時機をとらえ、具体的な研修を行っているが、教職員個々の不祥事防止に対する意識を把握したり、不祥事防止に対する危機管理意識を持続したりすることが難しい。	○教職員一人一人が常に不祥事防止 に対する危機管理意識をもつ。	○全教職員が毎月セルフチェックシートを 記入し、不祥事防止に対する意識付けを行 う。また、それを不祥事防止委員会が集 約・分析をすることによって、教職員の課 題を把握し、それに基づいた研修を企画・ 実施する。	○不祥事防止委員会の活動として,毎月セルフチェックシートを集約・分析し,教職員の課題を把握する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○飲酒の機会がある会合出席の場合の教職員の交通手段について、確認が不十分である。○不祥事未然防止の情報収集のために全教職員の面談回数を増やす必要がある。	○飲酒の機会がある会合出席の場合, 幹事や管理職が,飲酒の有無や交通 手段について事前に確認する。○毎月全教職員の面談を実施する。	○飲酒の機会がある会合出席の場合は、その会の幹事や管理職が、飲酒の有無や交通手段について把握し、飲酒運転を確実に防止する。○教職員の面談回数を増やし、管理職が不祥事に関わる情報を収集しやすい状況を作るとともに、教職員の家庭状況や悩み等をつかむ。	○飲酒の機会がある会合の都度,事前に幹事や管理職が飲酒運転の有無や交通手段の把握をする。○毎月の面談の実施確認。
相談体制の充実	○「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」については, 学校だよりやホームページ・掲示物で周知しているが, さらに認知度を上げる必要がある。	○「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知については, 学校だよりやホームページ・掲示物だけの周知ではなく, 学級懇談会等も活用して周知し, 相談しやすい体制をつくる。	○学校だよりやお知らせの文書・ホームページによって保護者等に周知するとともに、全ての教室や廊下・靴箱に周知用掲示物を掲示する。○個人懇談の際、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。	○学期末に児童、保護者に アンケートを実施する。○個人懇談時の保護者からの聴取。